

産業建設委員会記録

開会年月日	平成31年 2月12日	
開会時刻	午後0時57分	
閉会時刻	午後1時55分	
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明	
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾	
	中山裕司 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	中村 功 世古 明	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
	継続調査案件	観光交通対策に関する事項 ・伊勢廃棄物投棄場の駐車場利用について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、	
	交通政策課長、交通政策課副参事、その他関係参与	

審査経過

上村委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時57分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市駅前市街地再開発事業等について〕

◎上村和生委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」について、御審査願います。

「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」、当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」、御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

1の「市街地再開発事業等施行区域の進捗状況」でございます。

資料中ほどの表に記載していますB地区につきましては、本年1月8日に事業計画変更認可が公告されております。また、2月には、現状の資産を新しい建物の権利に置きかえる権利変換計画の認可申請が、施行者から三重県へ申請される予定です。

続きまして、C地区につきましては、昨年12月に伊勢市駅前C地区市街地再開発準備組合が設立され、3月には推進計画が策定される予定です。

次に、2の伊勢市駅前B地区について、(1)のスケジュールをごらんください。

平成30年度中に権利変換計画の認可を得て、平成31年度に工事着手し、平成32年度に竣工する予定です。

2ページをごらんください。

(2)の施設概要でございます。

施設概要につきましては、設計の進捗などに伴い、事業認可時点から変更点等がございましたので、その点について、御説明します。

④の建築高さが約44メートルから約46メートルに、⑤の建築面積が約1,650平方メートルから約1,610平方メートルに、⑥の延べ面積が約1万4,630平方メートルから約1万4,050平方メートルにそれぞれ変更されております。また、⑨の建設協力者については、施行者による公募の結果、矢作建設工業株式会社に決定しました。

変更点等は、以上でございます。

次に、3の伊勢市駅前C地区でございます。

(1)のスケジュールにつきましては、平成31年度に都市計画決定や施行区域の公告を行い、施行者によって事業計画が作成される予定です。また、平成32年度には施行者となる市街地再開発組合の設立、平成33年度に権利変換計画の認可などを経て、平成34年度に工事着手、平成35年度に竣工させる予定です。

続きまして、(2)の事業概要及び(3)の事業協力者の公募につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」、御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

すみません、B地区についてちょっとお伺いしたいんですが、費用に関して、市の費用負担というのはどれぐらいになるのでしょうか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

B地区の補助に当たる分ですけれども、市から直接補助するというのは、約17億2,600万円を見込んでおります。ただ、そのうちの半分、8億6,300万円については、国のほうから市へ補助がされると、そのような予定でおります。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、8億6,300万円が実質市の負担と、こういうふうに理解させていただいていいんですね。もう既に業者が決まっておると、こういうようなことなんですが、8億円の市費が投入されるということは、民間事業者であっても、建設にかかる費用を、地元業者がどうなっていくのかなというのが気になるんです。当然ながら、値段の問題、民間同士の契約の問題ですので、市がどうのこうのという問題はありませんが、伊勢まちなか開発株式会社と市の、そういう地元育成の観点から、利用というのか使うというのは、どんなような話になっているのでしょうか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

建設に関して業者をどうするかというところでございますけれども、これについては、地元業者ということと、どういうふうに入っていただけるようになるかどうかというようなことも、施行者には市のほうからも少し話をさせてもらう中で、最終、それは施行者の判断によるところでございますけれども、地域貢献といいますか、地域の業者というところも勘案しながら決定されるような、そのようなことを伺っておるところでございます。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村 功委員

当然ながら民民の話ですので限界はあるかと思いますが、極力地元の材料とかそういうことも含めまして、使っていただけるようお願いしたいなと思います。

それと、C地区がいよいよ動き出したと、こういうことなんですが、地区的に見て、敷地面積もよく似ているということで、同じような規模になるのでしょうか。まだ、これからのことということで、使用目的ですか、用途なんかが、イメージがもしわかっていたら御紹介いただきたいなと思いますが。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

事業の概要といいますのは、今現在、推進計画を策定しておるところでございます。今

年度中に策定される予定ですので、そのあたりで、少し具体的なものが見えてくるかなと、そのように考えております。

以上です。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

わかりました。そうすると、まだ余り決まっていけないということで、事業協力者が間もなく決定することですので、事業協力者のかかわりによって、どういう用途の物が建ってくるかというふうに判断していいのでしょうか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

建物の用途とか規模というのは、推進計画でおおよそのところが決められるわけです。基本的には、その辺の考え方は、組合員といいますか権利者、地権者の方の意向を踏まえてのものと。事業協力者が、それに、技術的なこととか、そういったことのアドバイスもしながらということになります。その辺の用途とか規模については、一定のところは聞いておるところですけれども、まだ内々のところということですので、もう少しはっきりしてからお示しできるのではないかなと、そのように考えています。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

最後に、多分補助金がやがてまた要ってくると思うんですが、国への補助金の見込みというのか予定というのは、国への話というんですか、そういうのは間違いないと言い切れないと思うんですが、当てにしていると思うんですが、その辺のことは、どれぐらいになったらわかるのでしょうか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

C地区の再開発につきましても、当然国費の活用ということは考えておりました、それについては、もう既に県を通じて国とのやりとりをしながら、計画のほうも、まだ細かい

具体的なところまではいきませんが、要望していますので、一応事業としては了解していただいておりますというところがございます。

◎上村和生委員長

ほかに。

宿委員。

○宿典泰委員

私もB地区のことをまずお聞きしたいんですけれども、この件については、我々、A・B・C地区が、都市計画上の、こういった民間の施設がどんどん開発されておることについては、前向きに捉えて、いいことだと思っております。ただ、今申し上げたB地区については、市のほうの公共的な面も含めて、福祉の観点からということで、前回、全協も開きながら、いろいろと議論があって、実は全協のときの各議員からの質問の回答というのか、どういう状況になっていくのかということが、まだ皆さんの腹に落ちていない部分がたくさんあったと思うんですよね。そういうことが一方でありながら、どんどんこの計画としては進んでいくわけでありましてけれども、その中で、公共施設の市ということで、もう入るのが当然やというような状況で今示されてはおるんですけれども、このあたりについては、我々はもう少し慎重に構えておりますので、そのあたり、当局の今の状況、今後の考え方についても、どのような形なのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

まず、B地区の再開発事業につきましては、これは、スケジュールに基づきまして、所要所で決めていかなあかん、スケジュールにのっとって進めておるわけですが、その中で、伊勢市が計画しております3フロアについては、当然現段階で調整しながらでないと再開発事業自体も計画が具体的なものになってきませんので、それを想定して設計等を行っておるところでございます。ただ、その結論というのはまだでございますので、想定はしておるものの、そうならなかった場合も含めて、施行者と話をして、施行者によると、仮に入らないということであれば、事務所として別のことも考えるというようなことも話ししながら、再開発としては、スケジュールがおくれないように進めておるところでございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

おおよそはお答えいただいたような状況だと思うんですけれども、当然期限というのが

あろうかと思うんです。いつまでに、そういう意味での、我々議会側の判断も含めて、していくということが必要になってくると思うので、そのあたりの秒読みのようなことは、どのような感じなんでしょうか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

施行者とは、いつまででないともう無理やというような話まではしておりませんが、再開発のビル自体は、今お示しさせていただいておるスケジュールで建設していく予定であります。そこに、市が計画しておるとおり入れば、そのようになりますし、そうでないということは、一応といいますか仮定もしながら、先ほども申し上げましたけれども、別の貸し出しといいますか、そういったことも施行者としては頭には入れながらということですので、具体的にいつまでというところまでは、まだ聞いていないところです。

以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ここで結論を示せということではないんですけれども、実際に全協で大きな話にあったというのは、市民負担が、これから将来にわたってどうであるのかと。投資というものを、また賃貸の費用について、どれほどが我々としては納得できる線なのかというようなところが明確になっていなかったと思うんですよね。そのあたりのことについては、期限も当然あることですから、いろんな形でお示しをいただいでやっていただきたい。これは、議長のほうから全協を開いていただいたというのは、3常任委員会にいろいろまたぐことであって、そのあたりのことが、我々産建だけでどんどんオーケー、オーケーということで進めるというわけにはいかないということだけは認識をしていただいで、今後進めていただきたいなど、こんなことを思います。

それと、三つ目のC地区のことでもありますけれども、これも、今中村委員からも、市の負担というのか補助の状況のことを聞かれて、申請中やということをおっしゃったんですけれども、もう2月に事業協力決定者があるということは、ほとんど業者が決まる話で、100万円であるのか50億円であるのか100億円であるのかというような想定のことが出ておると思うんですよ。ここに示されて、今回は、継続審査の中で、我々の産建の委員会にかけるものとしては、すごく大事な話としては、A4のこの情報ではなかなか我々が読み取れん部分が非常にあって、逆に、ほかのことで進んでおって、小出しに我々がされておるのかなというようなことも一部感じるので、やはりきちっとした情報を出していただいで、その中で、市の補助負担があるなしも含めて協議をしていくと。当然駅前にこういう施設ができて、活性化ができるということであれば、我々が足どめするような話ではないので、

そのあたりの情報の出し方についても、もう少し検討していただかないと、これは協議会で審査する話ではないので、伊勢市の玄関口の駅前話ですから、もっと素早く出していただいて。民間がやる話ですから、当然その当時はこれであったけれども、何カ月かたってきたらこういう変更があったでいいわけで、それを皆さんのほうの責任にする話ではないので、情報の出し方について、もう少し検討していただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

確かに、C地区の概要については、この資料ではそれほど具体的なものが示されていないところです。具体的な部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども、推進計画が出されて初めて、そのようなものと市が初めて受けるわけですもので、今現在、それが無い中で、ちょっとまだ不透明な部分で、きちっとした資料として出すのはまだ早いかなというところですが、もう間もなくといいますか、今年度中にはその推進計画が出されますので、そういったところで、明らかになった、その時点での確定した部分については、速やかにお示しさせていただきたいと、そのように考えています。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これから、3月定例会に入って予算審議をするわけでありましてけれども、予算の中で示されておることではないんでしょうね、補助事業も含めて。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

C地区に関しましては、まだ今後建設というレベルではございませんので、設計といいますか事業計画等に係る費用の補助というところになってくるかと思えます。そういったところは、具体的な規模とかそういった部分には余り影響のないところでの補助の部分でございますので、予算の段階では、そのようなところでございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりも、余り突き詰めてというわけにはいかんと思うし、我々目の前に予算があるわけじゃないので。ただ、予算で影響のないような状況のことを予算化されて進んでおるということについても、我々に、どのあたりのところまでの公開をきちっとやっておるかということは、非常に我々は不満なんですよね。そのあたりは、もう少し慎重に、どんどん公開をしていって、どういう状況に伊勢市の駅前になるんやということをやっていたかんと、また新聞紙上でいろんなことを知るといこともどうかと思うので、そのあたりの取り扱いというのか取り組みについて、もう少しきちっと整理をしていただきたいなということをお願いいたします。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。

ほかに、よろしいでしょうか。御発言はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

【観光交通対策に関する事項】

〔伊勢廃棄物投棄場の駐車場利用について〕

◎上村和生委員長

次に、「観光交通対策に関する事項」について、御審査を願います。

「伊勢廃棄物投棄場の駐車場利用について」、当局からの説明をお願いします。

交通政策課長。

●小林交通政策課長

それでは、「伊勢廃棄物投棄場の駐車場利用について」、御説明申し上げます。

今回の内容は、朝熊町にあります伊勢廃棄物投棄場の機能を移転した上、パーク&バスライドの駐車場として利用するため、御説明申し上げますのでございます。

資料2の1ページをごらんください。

1番、「現状」としまして、(1)伊勢廃棄物投棄場でございますが、恐れ入ります、3ページ上段の図とあわせてごらんください。

伊勢廃棄物投棄場は、図の水色の範囲を昭和47年11月に開設し、赤の破線の範囲を平成10年9月に廃止しました。黄色の破線の範囲が現在の廃棄物投棄場であり、面積約2万3,000平方メートル。施設としては、旧缶類の破砕機とその建屋、ストックヤード、その他付帯施設があります。また、瓦れきや側溝土砂の仮置き場として使用しております。

次に、1ページ(2)のパーク&バスライド駐車場でございますが、平成15年度から、神宮周辺の交通渋滞対策として三重県営サンアリーナの駐車場や周辺の民有地を借用してパーク&バスライドを実施していましたが、東日本大震災以降、企業の進出やメガソーラーの設置、また高台への学校移設が計画されるなどにより、駐車場としての利用可能な用地が減少しております。

恐れ入ります、4ページをごらんください。

これは、サンアリーナ周辺でのパーク&バスライドの駐車場を示しております。赤枠が現在利用している駐車場で、緑枠が平成30年度以降利用できなくなった駐車場、青枠が今後利用できなくなる予定の駐車場です。

なお、黄枠が、今後パーク&バスライド駐車場として整備を予定している伊勢廃棄物投棄場でございます。

再度、1ページをごらんください。

2の「今後の方針」でございますが、2021年秋には国体が開催され、ほかにも大規模な集客イベントが想定されますことから、伊勢廃棄物投棄場を廃止し、機能を移転させることにより、現敷地を交通対策の駐車場として利用したいと考えております。

恐れ入ります、3ページの下段の図をごらんください。

黄枠の部分に盛土し、駐車場として利用を予定しているところです。また、黄の楕円で囲んだところに現在投棄場施設があり、これを、道路を挟んだ東側の紫のところに機能移転しようと予定しております。

次に、「スケジュール」でございますが、2ページをごらんください。

上段が2017年度から2021年度まで、サンアリーナ周辺の駐車可能台数の変遷を示しております。ごらんいただいております小計の覧が、それぞれの対策での台数でございます。光の街駐車場が2020年度から学校移転の造成工事に着手予定であり、それ以降使用できません。このため、2021年の初参り交通対策までに駐車場として利用できるように整備したいと考えております。また、下段に、投棄場の整備スケジュールを示しております。現在仮置きしております側溝土砂を搬出し、他事業で発生した土砂により盛土を行い、投棄場施設を移設し、土砂整正した後、駐車場として利用したいと考えております。

なお、今後地元自治会との協議に入らせていただき、整備を進めたいと考えております。

以上、「伊勢廃棄物投棄場の駐車場利用について」、御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢廃棄物投棄場の駐車場利用について」を終わります。

「観光交通対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎上村和生委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」について、御審査を願います。

「地域公共交通再編について」、当局からの説明をお願いします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」、御説明申し上げます。

今回は、市内循環バス社会実験の利用状況と期間でございます。

資料3、1ページをごらんください。

1としまして、利用状況でございます。平成31年1月4日から14日間の利用状況でございます。aが日・便別利用者数、bがバス停別乗降客数、cが乗り継ぎ利用者数でございます。2週間ではありますが、日・便別利用者数の特徴については、1～2便、7便の利用者数が少なく、右回りより左回りの利用者が多いことです。便当たり平均で最も少ないのは、右回り1～2便のお二人、最も多いのは、左回り4便の10.9人です。

次に、バス停別乗降客の特徴は、病院利用が少なく、商業施設、中之町の利用が多いことです。

最後に、乗り継ぎ利用者数ですが、全国的にも珍しい取り組みであり、今後学会等で報告されると聞いております、鉄道からコミュニティバスへ乗り継ぐ際の乗継割引について、こちらについては、49件であります。

なお、5カ月間における実験結果の調査分析評価については、6月にお示しさせていただきたいと考えております。

2ページをごらんください。

社会実験期間でございます。

現在予定している5カ月間の実験期間について、伊勢地域公共交通会議委員である市民代表や学識経験者から、実験期間の延長について発言されてきました。これらを踏まえ、実験期間中に、通常とは異なるバス利用が発生すると考えられる年始の1月、年度開始の4月、5月の連休を含むことを考慮し、3カ月間の延長を行い、8月31日までの240日間とし、3カ月間延長の予算については、3月議会に、平成31年度当初予算として計上したいと考えております。

以上、「地域公共交通再編について」、御説明申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対して、御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

何点か教えていただきたいなと思っております。

まず、私もバスに乗った感じで、乗っていた人が言っていた声も含めまして、例えば日赤の病院の前まで行くので、こんなところまで行くんかと、こんなような評価もされていまして、便利やなというのは言っておりました。子供の声のアナウンスとか、非常にいいなというふうに私も思いました。

ところが、ちょっと感じたのは、席数が11ですか、非常に狭くということか少なく、今後どれぐらいの利用があるのかによって違いますが、私が乗ったときには、20人を超えていましたので、当然ながら立って利用していたんですが、大勢が来るときには非常に厳しいなというようなことは感じました。これは、私の乗っている意見ですので参考にさせていただければと、こう思うんですが、まず、バスのこのグラフからいきますと、利用が非常に少ないところが、数がわかりませんが、一之木とか一之木二丁目というのが非常に乗降が少ないという結果になっております。2週間の結果ということですが、その辺の感触というのか御意見は、どのように捉えているんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

ルート設定、バス停の設置位置につきましては、当然今後公共交通会議の中でまた議論をしていただいて考えていくべきことだとは思いますが、ただ、委員の御指摘の一之木、一之木二丁目につきましては、実は、どうしても外せない伊勢赤十字病院と伊勢市駅間に

ある関係上、余り時間的な影響を受けないという部分もありますので、そのあたり、ただ単純に利用者数が多い少ないだけではなくて、ルート設定も含めて、総合的にまた検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私も、別に一之木をなくせということではないんです。むしろ、一之木二丁目という名前よりは、しんみち商店街という名前のほうが皆さんにわかりやすかったのかなと。そのような表現のほうが、一之木二丁目も広いので、一之木か一之木二丁目かどっちなんやろうなど。しんみち商店街と書いてあれば、しんみちへ行くのに使えるんだなというのが一つ感じたところなんです。それに関しまして、市役所から図書館に行ったときに思ったんですが、もう少し足を延ばして浦之橋に行けるルートは今後検討できやんのかなというふうに思ったんですが、その辺の今後の見直し策としては、どういうところになるのでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

浦之橋について御意見をいただいたわけなんですけど、実は、浦之橋だけじゃなくて、ほかにも来てほしいといったことが地元も含めて要望されておりますので、そのあたりも、最初ルート設定させていただいたときに御説明させていただきまして、1周60分というのはやっぱり守ってきたいと考えておりますので、そのあたりを総合的に判断していきたいと思っております。また、バス停名称についても、ちょっとわかりにくいといった御指摘を受けるんですが、これは、あくまでも三重交通さんの路線バスの乗り継ぎをメインに考えておりますので、例えば変更する場合は、三重交通さんの路線バスのバス停名とセットで変更するような形が必要だと考えております。そのあたりも、また今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

もう一つ、ついでに言うのであれば、このバス停で、三重交通伊勢営業所のバス停が

あるんですが、ここで迂回してくるという狙いはどこにあるんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

実は、ルートを設定するに当たりまして、既存のおかげバスもそうなんですが、例えば起点を三重交通の伊勢営業所から離れた位置を出発にすると、その間の回送費というのがかかってきます。そうすると、わずかな額なんですけど、毎日のことなんで、結構なコストがかかると。さらに、三重交通伊勢営業所の周りには、河口外科さんであったりとかぎゅーとらさんであったり、ビッグとか警察もあるといったことで、非常に立地条件も悪くはないという中で設定させていただいた次第であります。

以上でございます。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

もちろん、狙いがどこにあるかというのは、当然ながら、むしろ、いせトピアが抜けているのかなという気がしたもので、その辺のことが、もし検討を、今後ルート変更にあるのであれば、いせトピアを高齢者の方が利用するときに、何にも方法がないよりは、伊勢市駅からいせトピアへ行けるという手段が一つできるといいのかなと思ったもので言わせていただきました。また、狙いが、三重交通の営業所が起点になっていると、こういうふうにお聞きしたんですが、起点は伊勢市駅ではないんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

左1便を見ていただきますと、三重交通スタートになっておりますので、起点は営業所ということでございます。

以上でございます。

〔「1本ですよね」と呼ぶ者あり〕

●平見交通政策課副参事

第1便がそうです。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

第1便はわかるんですが、第2便から第7便までは、伊勢市駅が起点になっておるような感じにはなるんですが。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

これは、伊勢市駅で停車をしておりますので、営業所へ帰らないです。
以上でございます。

◎上村和生委員長

中村委員、よろしいですか。

中村委員。

○中村功委員

ちょっとわかりにくいんですが、わかりました。

最後に、今、数々私は検討をと言ったんですが、3カ月を延長するという事で、果たして、それだけで満足な検討ができるんだろうかというのが、実は気になっております。本来、もともと5カ月も短かったんだろうと思うんですが、試行的社会実験、非常に社会実験というのはずるい表現かなとは思いますが、やめやすいということになるんだろうと思うんですが、私としては、続けていただきたい思いから、試すにしても1年ないし2年ぐらいを見て反省というか検討されるべきかなと、こう思っておるんですが、その辺は、3カ月延長する狙いというのは、どういうことを検討するために3カ月するのかをもう一度お願いしたいなと思います。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

このあたりの判断も、これから先の公共交通会議の意見であったり、また議会の御意見であったりの中で判断することなんですが、あくまでも、基本的には5カ月で、その利用者数で判断したいと我々は考えておまして、ただ、5カ月で判断をしている間に実験を中止することはできませんので、まずは3カ月延ばす中でこの5カ月を評価して、その先どうするか。一旦やめるのか、それとも実験として延ばすのか、本格運行に行くのか、そのあたりについて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、この5カ月間の評価を3カ月間に判断すると、こういうお話でしたが、やはり季節柄とかそういうこともありますので、恐らく公共交通会議でそういう判断をされるのかなとは思いますが、その辺ももう一度検討されたらどうかなとは思いますが、いかがでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

きょういただいた議会の御意見につきましても、また公共交通会議に諮って、また総合的に考えていきたいと思えます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

ほかに。

小山委員。

○小山敏委員

私も、ちょっとこの循環バスの社会実験運行のことなんですが、私は、この社会実験は、あくまでも本格運行を前提とした社会実験じゃなくて、社会実験を踏まえた上で、本格運行に持っていかどうかを判断する社会実験かなというふうに認識しておったんですが、アイティービーを見ていましたら、来年度の4月から本格運行をするようなことを言っていたように思ったんですが、その辺は、メディアというか、どんなふうなことを提供しているのでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

メディアさんの報道の仕方が、ちょっとすみません、私も細かく見ていなかったんで申しわけないんですけども、ただ、一貫して説明させていただいているのは、先ほど御説明させていただいたとおり、5カ月の実験の結果を踏まえて、この先どうするのかということで、4月からの本格運行ありきではないという説明はさせていただいております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

ほかに。

山本委員。

○山本正一委員

今話を聞いておりました、3カ月か5カ月ということなんですが、延ばす、延ばさん、もうやめるという基準は、何を基準にして延ばすのかやめるんか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在考えている目標値といいますか基準なんですが、4点ありまして、1点目は、この実験期間中に、今までの既存の路線バス、おかげバスの利用者数が相乗効果でふえるかどうかということと、今の実験の1便当たりが大体10人を超えてくるかどうかというのと、あと、先ほど言ったように、路線バス、鉄道からの乗り継ぎがそれなりにあるかどうかというのが3点目。4点目については、今週調査をしているんですが、利用者の満足度が50%以上あるかどうかというのを、どれか一つ足らなかつたらやめるというのではなくて、総合的に、当然地域にも入りますので、住民さんの意見も含めまして、総合的に判断していきたいと。以上4点で判断していきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

山本委員。

○山本正一委員

その4点を総合しながら判断すると、こういうことなんですが、なかなか悩ましい問題で、人によっては価値観も違うし、そこら辺が、9人やったらどうなんやとか11人やったらどうなんやというような話になったときに、総合的に判断すると、こういうことか理解でよろしいんかいな。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員のおっしゃるとおり、これら四つ、一つ欠けたらやめという話じゃなくて、総合的に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

ほかに。
宿委員。

○宿典泰委員

2点だけ、ちょっと御質問させていただきたいと思います。

60分で大体1周ということで、私も乗せていただいたら、70分大体かかった。様子を見てみると、信号も、割と変わりもよかったし、そういう大きな渋滞もないという状況の中で70分ぐらいでした。八間道路等々渋滞がないということが前提でそのあたりでしたけれども、そのあたりのことについては、伊勢市駅から出たんですけれども、伊勢市駅から、先ほど言うように起点終点は別としても、いつもあそこから何分置いて出る状況じゃなくて、今時間のあれを見せていただくと、伊勢市駅で随分タイムロスがあるというのか、あそこに停車しておるというのか、動かない時間があると。これがすごくネックやなというような気がしました。

それともう一点は、乗らせていただく途中で、やはり御高齢の方が多かったので、停留所の表示板の表示が、左回り、右回り、逆に間違っ乗る人も多分出るんだろうと思うんですけれども、表示の仕方が、円を描いた右回り、左回りの図柄を表示はしておるんですけれども、そこから次どの方向へ行くんかということがなかなか読みづらいみたいな感じがしたんですけれども、そのあたりを、5カ月、8カ月の中である程度やっていかないと、それがネックでもう乗りたくないというようなことになってはどうかなというような気がしたんですけれども、表示のあり方について、何か思い当たるようなことがあるんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

表示につきましても、委員御指摘のとおり、幾つかそういった同じような御意見はいただいております。始める前に、有識者さんと個別にいろいろ打ち合わせもし、かつ事業者さんとも打ち合わせをして今の形にさせていただいたんですが、そういった御意見もいただいておりますので、またバージョンアップといいますか、もうちょっと見やすい形を研究していきたいと考えております。

1点目の御指摘の、駅での停車時間が長いという御指摘なんですけど、これも御意見としていただいているんですが、やはりこれは、労働規則上、どうしても運転手さんの休憩、運転手さんをその都度かえるほど運転手さんも潤沢にはいませんもので、まことに申しわけないんですが、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

最後に言った、運転手さんがかわれば潤沢にというような言い方はちょっとどうかと思うんやけれども、かわればスムーズに、もう少し本数が違って、時間的なあれが違うのかなというような気がしました。

それと、乗っておる方から、高速の側道を走って、イオン伊勢店に入ってから病院に入ったんですけれども、左回りで、それを逆向いて行ったらどうやというような御意見を言われておる方がお客さんの中で見えて、ちょうど乗っているときに。そういうことも、時間ロスからするとそんなに大きな話やないんやけれども、左に病院を見ながらイオン伊勢店まで行ってしまうもので、何か雰囲気的には、そちらのほうを回ってからイオン伊勢店に行ったらどうやというような話もあったので、そのあたりのことも検討の中に入れていただきたいなど、こんなことを思います。

あとは、これからの予算の話もちょっとあったのでお聞きしますけれども、3カ月延ばすということで、これは、国交省の補助事業というんで100%あったんでしょうか。どれぐらいの数字になるか、教えてください。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今回、この循環バスにつきましては、国土交通省の補助は1円も入っておりません。市の単独です。本格運行になった場合は補助事業になる可能性が高いというのは、伺っております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それなら、5カ月でどれぐらいの予算であったのか、今度3カ月延ばすんで、どれぐらいの予算になるのか、ちょっと教えてください。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、運行費自体の予算は、実は約2,000万円で運行させていただいております。今後延ばすに当たりましては、大体その約5分の3、60%を今想定して調整させていただいております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

1,200万円ということですか。ふえるということですか。

〔「はい、それぐらいです」と呼ぶ者あり〕

○宿典泰委員

わかりました。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

ほかに、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。

中村委員。

○中村功委員

ちょっと今御質問もさせていただいたんですが、委員の皆さん方に、どのように思われているのかなと思いますので、少し自分の意見を述べたいと思います。

先ほどの質問と重なる部分があるんかもわかりませんが、3カ月間、宿委員からも費用について、1,200万円ほどかかると、こういうことはありますが、私は、やはりもう少し延ばしたほうがしっかりした検討ができるんじゃないだろうかと、そのようなことを思います。今回のこの資料を見させていただいても、もともと、伊勢病院が開設して、伊勢病院に合わせたような開通であって、その結果が全然今回のグラフにも検討の内容があらわれていない、これはどういうことかと言うと、休みの日の、今回の2週間の利用状況であります。ほとんどがララパークなりイオン、そのようなお買い物をされる方の利用状況がわかったと。私も乗ったときには、土曜日でしたので、ララパークとかそういうような商業施設のところから乗りおりされた方がほとんどでした。当然病院は休みでしたのでその利用が実はなかったんですが、やはりそういうことも含めて、平日がいいのか病院の利用がいいのか、あるいはお金はかかりますが、やはり両面で、本当に伊勢市の循環バスと

しての利用を調査するにはやはり1年ぐらいは要るのではなかろうかと、そんなようなことを思いましたので、意見として、再度述べたいと思います。

◎上村和生委員長

今の発言に対しまして、何かございましたら。

山本委員。

○山本正一委員

中村委員から、今討議という話が出たんですが、それやったら、1年やったらそれでええんかとか、いつまでがええんやという、それがなかなか、5カ月して急激に伸びるということも。5カ月で終わって、あと次またずっと延ばして、あと1年ぐら延ばしていくということで、急激にふえるんかということやわな。僕は、必ずそうはならんと思うんやわ、急にふえるということは。そうすると、1年間仮に延ばしたら、今5カ月で1,200万円ぐらいという話なんで、また延ばすと、500万円ぐらい余分に要ってくると、こういう話なんで、おおむね半年ぐらで切ったほうが、やっていくやっていかんということは半年ぐらでわかると思う。僕は、そのように。いつまでがええんやというのはなかなか難しい話で、5カ月延ばすと言うておるんやで、5カ月で僕はええように思うんやけれどな。

〔「3カ月延ばす。」と呼ぶ者あり〕

○山本正一委員

3カ月延ばす。

〔「それと、延ばすのが、3カ月が1,200万円と、こういうことで、合わすと3,200万円ということ、金額の訂正だけ」と呼ぶ者あり〕

○山本正一委員

そやで、僕は当局が考えておるぐらでええんと違うかなと思ったりはするんやけれども、それは、皆さん意見があるんやで話したらええけれども。

◎上村和生委員長

ほかに、誰か、ございましたら。

世古委員。

○世古明委員

今説明とか意見とか聞かせてもらって、そちらの物差しというのは、4項目言われたのが物差しやと思うんです。その4項目でいいのかとかいうか、実験なんで、果たして、こちら今議論するとき、物差しがいろいろあるじゃないですか。どういう利用者がおるんやとかどんな年齢なんやとかどんなことに使っておるんやとか、そういうものもいろいろ含めた議論をして、じゃあ、そういうデータをとっていかうかというのにも要るのかなど。どこがいいというのは質問の中でも出ていましたけれども、非常にこれといった決まりは

ない。なかなかさじかげんというか感覚的なものもありますんで、その辺の物差しの議論もすべきなのかなと私は思いました。当局は4項目、ただ、こちらは、もう少し細かいものも要るのかなと、今ごろ言ってもいかんのかわからんけれども、自由討議なんで言わせてもらいますけれども、そう感じました。

◎上村和生委員長

ほか、発言は。
宿委員。

○宿典泰委員

もともとが、これは、この交通対策で始めた理由というのも、僕も実ははっきりしないのと違うかなとは思ったんですけれども、中村委員が言われるように、病院が開院するので、一つの理由づけとしてやり出したということはそうなんだろうなと思うんですけども、実際には、今のコミュニティバスの課題があるわけです。あれでも、もう数千万円かけて、また寿バスでもバス券を配布してというような状況のことがあって、実は、そういったことを、試行運転のこの中で、いろいろとそういう観点が、ルートや何か時間帯は違いますよ、違いますけれども、きちっと整理できるということであれば、私はもうちょっと延ばしてもいいと思うんですけれども、一方のコミュニティバスやら寿バスがそのまま運行されて、そこには何も手をつけずに予算化されてやられておるような状況の中で、これを幾ら試行で1年延ばしたところで、余り意味がない。

市民の人とか自治会の人に聞くと、自分の家の前に、しょっちゅうバスがとまっていたらいいというのは、おおよそ想像がつく話です。自治会のほうも、自分ところの自治会の近くの何か所かにとまって、停留所があるのがええというのは、大体聞けば、そういう話をされます。やけれども、それなら財政がもたない話ですし、交通対策としては、どれだけのバスを動かさないかんのやということになるので、実際は、こういう基本になるところを回ることによってなんとかやれへんかなということが試行の目的ではないかなというように想像するわけです。このことが試行されて、もう少し延ばすことによって、コミュニティバスやらそういったものを整理していく、そちらへ費用をかけない、廃線をしていくというような大胆なことがあるというなら、いろんな意味も持つのではないかなと思っています。ただ、そういったことを考えよう、考えようという中で、ずっとこれ何年も来ておるわけです。余り乗る人が少ないところについては、デマンドタクシーみたいなこととか何やらいろんなことを言われて延々とやっておるんですけれども、財政非常に厳しい状況の中ということが、財政課から言うておる話からすると、そんなに試行運転を延ばしたから、それが一つの機になるということは、余り僕は思わない。だから、できたら、3カ月延ばして8カ月でやって、ある程度の検証をした中で、また続けるということであれば、そのような結果を出してやってもらうということが筋ではないかなと、こんなことを思います。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

ほかに。

世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろこの件につきましては議論がされておるわけでございますけれども、非常に循環バスということで期待はしておったわけですが、なかなか乗らない。移動手段がない人については、病院とか、遊びに行く、ララパークなどの主要なところを巡回してもらったらええということで、実験については、私は網羅されておるような気がするわけです。今後、いろいろな点について審査して、もう少し実験を延ばしながら効果を見ていきたいということであれば、やぶさかではないわけですが、やはり財政的な面も絡んできますんで、もうほどほどにしておいたらええんじゃないかな、このように思います。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

〔「委員長、休憩」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

休憩。

休憩 午後 1 時54分

再開 午後 1 時54分

◎上村和生委員長

よろしいですか。

世古口委員、よろしいですか。

ほかに、発言はございませんか。

では、発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時55分

上記署名する。

平成31年 2月12日

委 員 長

委 員

委 員